

# 農業経営発展事例 概要集 Vol.7

～フロントランナーを目指して～



令和8年1月

鳥取県農業経営・就農支援センター



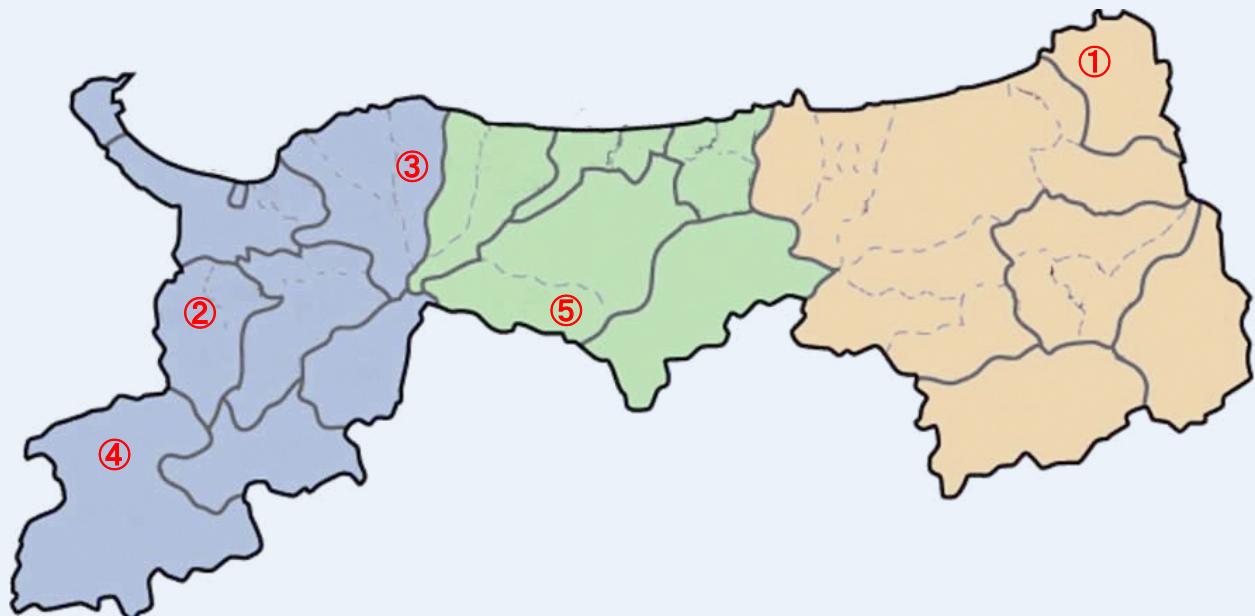
# はじめに

少子・高齢化が進み、生産年齢人口の減少等を背景にした人材確保の問題は、我が国全ての産業において顕在化し、今後更に深刻化することが懸念されています。

農業分野においても、農業経営者の高齢化、後継者の不足、遊休農地の増加など、先行きが不透明なことは確実です。しかしながら、このような時代だからこそビジネスチャンスと捉え、しっかりとした経営理念をベースに足腰の強い農業経営を築き上げることで、この逆境の時代を乗り越えようと生業からビジネスへステップアップしたたくましい農業法人達がいます。

本誌では、令和5年度及び6年度に鳥取県内で農業に夢と希望を抱き、トップランナーを目指して農業法人を立ち上げた3法人の経営理念や目指す農業経営、及び農業経営・就農支援センターの専門家派遣等により雇用・労務管理の改善や経営継承を実現した2経営体の相談支援内容、支援後の経営状況などを掲載し紹介しています。経営者の考え方や行動が、農業経営の発展を目指している農業者の皆様の参考になれば幸いです。

## 事例紹介経営体の所在地



# 目 次

## 農業経営発展事例紹介 (法人化)

①株式会社シンキ 岩美郡岩美町 ..... 3

②株式会社Seedファーム 西伯郡南部町 ..... 4

③株式会社こうさてん+ 西伯郡大山村 ..... 5

## (雇用・労務管理)

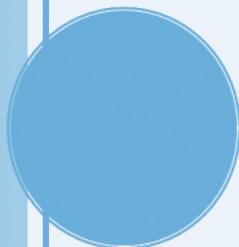
④株式会社エコファームHOSOYA 日野郡日南町 ..... 6

## (経営継承)

⑤鷺見牧場 倉吉市関金町 ..... 8

鳥取県農業経営・就農支援センター相談窓口 ..... 10

経営相談申込書 ..... 11



## 経営理念等

地域に支えられ、地域を支えながら、地域とともに発展していく



岩美町を中心に総合建設業を営むアズマグループのグループ会社である有限会社神谷工務所が、平成25年から農業参入し、地域の農業者の高齢化や後継者不足等に対応するため、農地を借り受け、水稻を中心に農業経営に取り組む。平成31年に認定農業者となつた。令和6年に株式会社新輝に法人形態および社名変更。令和7年に農業部門を独立分社化し、株式会社シンキとなった。現在、水稻28ha、白ネギ0.3haの他、JAライスセンターの管理受託や竹林の伐採整備事業等に取り組んでいます。

経営農地は岩美町内を中心に、蒲生地域や小田地域などの山間部にも広く点在している。また、全国棚田百選に選ばれた横尾棚田も経営農地に含まれている。

平地と比較して、生産性を上げることが難しい中山間地を耕作する理由は、その気候や水利により美味しいお米が収穫できるからである。

主な取り組みとして生育状況や病害虫発生のAI予測を活かしドローンを活用した管理を行っている。収穫時には収量・食味・水分量の測定できるコンバインにより圃場ごとにデータを収集し、次の作付けに活かしている。

放置竹林の竹を材料に竹パウダーを製造、反当90kgを散布して土づくりをしている。米の乾燥方法にもこだわり、天日干しにより時間をかけてじっくりと乾燥させている。



このように作られたお米を「新輝米」として販売しており、ブランド化を図っている。「新輝米」は、岩美町のふるさと納税の返礼品として採用されており、また、道の駅、直販サイト等でも販売されている。



井本氏が栽培にこだわる一番の理由は、「食味を大事にしたいから」とのこと。食味にこだわり、いいもの、信頼できるものを届けたいとの強い想いで農業に取り組んでいる。

(執筆：鳥取農業改良普及所)

## データ

- ・設立 令和7年1月
- ・所在地 岩美町新井
- ・主な作目 水稻
- ・代表者名 井本大介
- ・従業員数 役員3名 正社員4名
- ・資本金 10万円

## 《代表者のひとこと》



【井本大介 代表取締役】

地域の特色を生かして食味を大事にしながら栽培していきたい。地域とは持ちつ持たれつの関係なので、地域の発展に貢献しながらこれからも共存していきたい。

## 《農地中間管理事業の活用状況》

### 農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m <sup>2</sup> )
R6	田	10,121
	畠	—
R7	田	260,212
	畠	4,726
計		275,059

## 《農業委員会からのコメント》

株シンキは株新輝から農業部門が独立し設立された会社です。株新輝の頃から中山間地の農地も多く借り受けるなど、中山間地の多い当町の頼もしい担い手となっています。今後も益々のご活躍ご発展を期待しております。

## 経営理念等

**農業を通じて、収穫の喜びを分かち合い、地域の未来を守る  
～種から始まる未来～**



(株) Seed ファームは、南部町と米子市尚徳地区で水稻栽培と作業受託を行っている農業法人である。

法人の作業は、代表取締役の種祐希さんと実妹の梨衣さんが中心となって行ってい



祐希さんは父と兼業で農業を行っていたが、周辺農家からの耕作依頼が増え、経営規模が 12ha に拡大したことから、平成 28 年に専業農家となった。専業になって以降も、丁寧な農作業ぶりが評判となって耕作依頼は増え続け、耕作面積も拡大してきたことから、平成 30 年に新たに梨衣さんが就農し、祐希さんと二人で経営していくことになった。

その後も農家の高齢化や不在地主の増加の進行が更なる耕作依頼となり、経営面積も家族経営による限界を感じる規模になったことから、引き続き耕作依頼の農地を引き受けて規模拡大に対応していくため、令和 5 月に(株) Seed ファームを設立した。

経営の主体は水稻作で、令和 6 年の経営面積は 40ha、基幹品種は「きぬむすめ」で

ある。

南部町の中山間地域を中心に 52ha で耕耘、代かき、田植、収穫の作業受託も行っている。令和 6 年に営農システムを導入、さらに令和 7 年に米の乾燥調製施設を整備することで作業の効率化を図っている。

近年、夏季の高温によって米の収量、品質が不安定になっていることから、令和 7 年からは高温耐性品種である「にじのきらめき」の栽培を本格的に開始した。

また、イネカメムシによる大被害が発生したことをきっかけに、令和 6 年にドローンを導入し、32ha の防除作業を受託している。



今後は地域の農地の受け手として、スマート農業機械や省力化生産技術の導入により、経営の安定化や作業負担の軽減を図った営農活動を行い、経営面積を 50ha まで拡大することを目標としている。

(執筆：西部農業改良普及所)

## データ

- ・設立 令和 5 年 9 月
- ・所在地 南部町阿賀
- ・主な作目 水稻、作業受託
- ・代表者名 種 祐希
- ・従業員数 役員 3 名 正社員 1 名
- ・資本金 100 万円

## 《代表者のひとこと》



### 【種祐希 代表取締役】

米作りは、春に 1 粒の種もみを播くことから始まり、秋に多くの種もみを収穫し地域で喜びを分かち合うものと考えています。地域の農地の受け手として農地・景観を守っていきたい。

## 《農地中間管理事業の活用状況》

### 農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(㎡)
R5	田	8,388
R6	田	37,122
R7	田	11,285
計		56,795

## 《農業委員会からのコメント》

南部町天津地区を中心に地域の重要な担い手として、地域の農地活用と保全に尽力いただいており、今後も期待をしています。

農業委員会として引き続き農地の集約化に対する支援を行うとともに、農林部局である産業課と連携し、スマート農業や省力化生産技術導入に向けた支援を行ってまいります。

## 経営理念等

新規就農者の  
ロールモデルになる  
1haで儲かる梨経営を  
目指す。



## データ

- 設立 令和6年1月
- 所在地 大山町羽田井
- 主な作目 梨
- 代表者名 本間 晋, 本間 唯
- 従業員数 役員2名
- 資本金 100万円

株式会社こうさてん十は、令和6年に晋氏と唯氏が共同で創業された。鳥取県の名峰「大山」のふもとで、鳥取県の特産品である梨の生産・販売を手掛けている。

本間夫妻は、「大山」の豊かな自然がもたらす四季折々の絶景、美味しい食べ物、そして温かでのびのびした風土に惹かれ大山町に移住された。夫の晋氏は農業部門の地域おこし協力隊として2年間の農業研修を受け、「師匠の栽培技術を受け継ぎ、後世に繋いでいきたい」「地域の担い手不足・高齢化問題を解決したい」という思いを胸に、梨農家として新規就農された。妻の唯氏は、観光（インバウンド）部門の協力隊として3年間「この地域の根っこにある普遍的な魅力は何か。その魅力を誰にどう届けると、地域内外の人に更に愛される場所になるのか」という問い合わせに向き合いながら地域の方と協力して大山町の魅力を国内外の人へ伝えてきた。株式会社こうさてん十は、そんな2人の「大山の自然資源や地域の伝統技術を繋いで、100年後も魅力あふれる地域にしていく後継者でありたい」という共通する想いから設立された。社名「こうさてん十」の由来は、梨だけに限らず、今ここにある色々なもの（差）を掛け合わせて、この地域をより良くできるハブ（交わる点）になりたい。そんな思いを込めて、こうさてん（交差点）と名付けた。

メインで栽培している「新甘泉」は、「二十世紀」に次ぐ鳥取県を代表する梨で、年々全

国的にファンが拡大している。この「新甘泉」と共に「大山梨ブランド」を確立し、地場産業の継承・発展に尽力している。

梨の名産地として100年以上の歴史を持つこの地で培われてきた梨栽培技術を引き継ぎつつ、減りゆく農業人口や生産コストの増加という課題に立ち向かうため、既存のやり方にとらわれず、「スクラップ&ビルト」の精神で常に新しい栽培方法や機械の導入を試みている。来年度には、まだ県内で導入例の少ないV字ジョイント栽培で梨園を拡大し、収量と作業効率に優れた農業経営を目指す。

また、農業部門と観光部門の協力隊としての経験を活かし、梨に限らずこの地域にあるものの価値や魅力を地域内外の人に実感してもらえるよう新規事業にも取り組んでいく予定である。

## 《代表者のひとこと》



【本間晋, 本間唯 代表取締役】  
ジョイント栽培など新技術の導入により栽培面を省力化し、効率的で高品質な梨づくりを目指して、大山梨ブランドの確立に貢献したい。

## 《農地中間管理事業の活用状況》

農地中間管理機構との契約面積

年度	地目	面積(m <sup>2</sup> )
R6	田	—
	畠	6,107
R7	田	—
	畠	5,410
計		11,517



(執筆：西部農業改良普及所大山普及支所)

## 《農業委員会からのコメント》

(株)こうさてん十は、令和6年の創業から、経営面積を拡大しつつ新しい栽培方法にチャレンジする期待の農業法人です。

主力品種の「新甘泉」をはじめ、「大山梨ブランド」を広めたくさんのファンを増やしてほしいと思います。

今後も、収量と作業効率を高められ、益々経営発展されることを期待します。

# 【株式会社化で雇用を確保！】

雇用・労務

集落営農

## 経営概要

### 株式会社エコファームHOSOYA

#### ◆代表者・所在地

三上 慎二 烏取県日置郡日南町

#### ◆設立（組織変更）

令和7年4月

#### ◆経営規模

水稻 35ha、そば 3 ha、作業受託 1 ha

#### ◆役員・従業員数

役員 5名（取締役 3名、監事 2名）  
正社員 2名（うち 1名は取締役を兼務）  
パート・アルバイト 6名程度

#### ◆事業内容

独自の海藻有機肥料を使用した特別栽培米の生産・直売や、  
水田オーナーズクラブにも取組む。



三上氏（左から2人目）と役員の皆さん

1

## 現状と相談までの経緯

エコファームHOSOYAは、平成18年に任意組織として設立し、平成24年に農事組合法人化した。

農事組合法人時代から組合員へ従事分量配当を行う一方で、世代交代に備えて、集落外から1名を正社員として雇用し固定給を支払い、社会保険等も整備してきた。

さらなる雇用増を目指し、退職金制度の導入を考え、日常的に付き合いのある普及指導員からのアドバイスにより、平成30年に農業経営・就農支援センターを訪問した。

また、令和5年ごろから株式会社への組織変更を検討し始め、普及指導員に相談した。

2

## 相談内容

正社員を相談時の1名からさらに増やすため、退職金制度を導入したい。

また、法人の将来を考えて株式会社へ組織変更したい。株式会社化のメリット・デメリットや、組織変更の手続きについて教えてほしい。

3

## 支援内容

### ■支援チームによる支援計画の策定

平成30年に経営戦略会議を実施し、聞き取りによる課題整理を行った上で、専門家を派遣して退職金制度等に関する情報提供や助言などを行うこととし、法人設立に向けた支援チームを編成し、支援計画等を策定した。

また、令和5年に株式会社化について相談があった際は、農業経営・就農支援センター・コーディネーターの助言も受けながら、法人の顧問税理士等と普及指導員が中心となり支援することとした。

支援チーム構成員：

社会保険労務士、普及指導員



令和7年2月定時総会後の祝賀会

### ■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、**社会保険労務士の派遣を実施し、退職金制度について情報提供**を行った。

### ・退職金制度についての情報提供・助言（社会保険労務士）

法人の労務管理について現状聞き取りを行い、中小企業退職金制度等の説明・助言を行った。

### ■普及指導員が中心となった支援の実施

農業経営・就農支援センター・コーディネーターの支援の下、**普及指導員が中心となり、株式会社への組織変更手続きについて情報提供**を行った。

### ・組織変更手続きについての情報提供・助言

農業経営・就農支援センター・コーディネーターの事前説明を元に、令和5年12月に法人理事を対象として株式会社化勉強会を開催し、普及指導員が講師対応した。

令和6年2月の定時総会にて、1年後をめどに株式会社化する方針が決定。

町や県補助事業担当者と情報共有し、法人が補助事業で導入した機械等の取り扱いについて相談した。その他、巡回等により準備状況を隨時確認し、相談対応した。

### ■支援を受けて…

社会保険労務士の助言を受けて、中小企業退職金共済に加入し、退職金を積み立てている。

令和5年12月に開催した法人内勉強会を通じて、株式会社化の必要性や進め方について理解が深まり、法人内の合意形成につながった。

また、株式会社の定款等についても、勉強会で提供した資料を参考にして相談者自身がイメージづくりすることで、法人の顧問税理士や司法書士との相談がしやすくなった。

令和7年2月の定時総会で株式会社の定款案について承認され、同年4月に組織変更（登記）することができた。

### ■今後の展開

株式会社化により、農事組合法人時代から雇用している正社員が役員（取締役）に就任。現在は生産現場を取り仕切り、他の従業員へ作業指示も出している。今後は、代表の後継者として育成すべく、経営全体を見る力を持つもらう考え。

また、当該役員を中心とした次世代につながる経営体制になるよう、圃場整備事業による水田の大区画化を希望している。さらに雇用を増やし、スマート農業等の活用による作業効率化を目指す。



株式会社化後の視察受け入れ



ラジコン草刈り機を説明する新役員（右）

#### 喜びの声

株式会社化にあたり、税務や資産移転をどうするかに頭を悩ませました。具体的には顧問税理士に相談しましたが、悩みごとを農業経営・就農支援センターに相談できたので、安心感がありました。特に、補助事業で導入した資産の取扱いについては「事業内容を継続し、単なる法人形態の変更であれば、財産処分申請は不要」と確認してもらえたので、気持ちが軽くなりました。

経営内容はほとんど変わっていないので、正直なところ、株式会社化による目立った成果は、まだ感じられていません。

ただ、雇用相談会に参加した際、農事組合法人時代よりも求人者からの信用が高まったように感じています。今後の人材確保につなげていきたいと思います。

#### 専属スタッフ所感

相談者は、以前から先駆的な水稻経営を行ってこられました。今回も、ご自身の年齢などを考え、将来の経営存続・継承のために株式会社化するというビジョンが明確でした。

日野郡だけでなく県内の集落営農組織・法人に対し、組織存続や人材確保のモデル事例として波及することが期待されます。

今後も圃場整備事業の実現に向けて、高い壁を乗り越えようとしています。また、役員兼従業員の方が経営者として成長するとともに、新たにより若い人材を確保することも重要です。引き続き支援していきたいと思います。



鷺見 久徳氏（左）、祐介氏（右）

1

## 現状と相談までの経緯

鷺見久徳氏は令和元年8月に家族経営協定を締結し、息子祐介氏が親元就農した。その後共同申請で祐介氏も認定農業者となっている。親元就農の時から経営移譲を検討しており、時期とその後の経営について普及所に相談があった。

酪農では農地のほか、牛舎といった建物施設、機械、家畜等の資産が大きく、円滑に事業継承するための準備を進めたいと考えていたため、普及所から専門家に相談できる農業経営・就農支援センターを紹介した。

## 経営概要

### 鷺見牧場

#### ◆代表者・所在地

鷺見 久徳（父）・祐介（息子） 鳥取県倉吉市

#### ◆継承年月

令和7年1月

#### ◆経営規模

乳牛19頭、和牛21頭、飼料作物 6 ha

#### ◆従業員数

家族労働 3名

#### ◆事業内容

酪農を主体に、和子牛の生産および自給飼料の生産に取り組む。

2

## 相談内容

祐介氏への経営移譲は家族内でも話し合いが進んでおり、合意形成もできたため、経営移譲に向けた話を進めたいと思っている。しかしながら、**何をどのようにしたらよいかまったくわからない状態。**

**経営移譲に伴う諸手続きや資産の引継等について、どのように進めていくのが良いか**アドバイスがほしい。

3

## 支援内容

### ■支援チームによる支援計画の策定

経営戦略会議を実施し、親子間の円滑な事業継承のために、継承の時期や手法、継承後の経営改善等にかかる課題の解決に向けて、専門家を含む経営支援チームを編成し、以下の事項の支援計画を策定した。

- ・経営継承に向けた経営資産リストの作成、引継ぎ方法等の支援
- ・経営継承後の経営計画の作成支援

支援チーム構成員：

税理士、JA職員、専門農協職員、普及指導員



### ■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、支援チームが中心になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行った。その後、**税理士との面談を実施するとともに、必要な情報の整理と諸手続きについて、関係機関と共に事業継承に向けた支援**を行った。

### ・経営移譲に関する税務等手続きの助言（税理士）

経営移譲に関して、税務関係の説明および手続きに関する助言を受けた。消費税への対応及びインボイスの登録についても説明および助言があった。

### ・事業継承に向けた伴走支援（支援チーム）

牛舎をはじめとする施設設備、自給飼料のための機械などのリスト化、機械等の標準査定額・牛の評価額などの取りまとめを支援し、資産の引継について具体的方法（相続、賃貸借等）の検討・助言を行った。

### ■支援を受けて…

支援チームとの話し合いの中で、経営移譲に向けた疑問点や進め方の理解が深まった。相談者自身が具体的にどうすればよいのかがわかり、話を進めていくことができた。

また、資産の相続などにも余計な支出をすることなく、スムーズな経営移譲ができた。

### ■今後の展開

酪農に加え、受精卵移植を活用した和子牛の生産も増やしていく、複数の収入の柱を築いていく。

近隣農地の保全の点からも自給飼料作付面積を増やして飼料費のコスト削減を図るとともに土地の管理も引き受け、地域の農地を守りながら、経営を続けていく。



和牛受精卵産子の生産

#### 喜びの声

相談時、何もわからない中で、必要なことを色々と教えてもらい、経営移譲の話を進めることができました。

資産が大きいので、継承時に税金がかかる心配もありましたが、事業継承時には大きなお金を動かすことなく、進めることができ良かったです。

#### 専属スタッフ所感

相談者親子は、日頃から共に作業に従事する中で、お互いの意向をしっかりと話し合いながら、円滑な経営移譲を進めるように努めておられました。

今後も、地域の重要な担い手として経営が継続され、地域農業の維持発展に貢献していただきたいと思います。

農業経営者のみなさん！

# 農業経営に関するお悩み ご相談承ります

相談  
無料

事業承継

法人化

経営改善

労務管理



税理士、社会保険労務士、中小企業診断士などの専門家を含む  
支援チームを派遣して皆様の経営課題の解決をサポートします！

## 鳥取県農業経営・就農支援センター

【総合窓口：鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1-220 県庁本庁舎4階  
TEL 0857-26-7276 FAX 0857-26-7294

詳しくはこちら

センターHP▶



<https://www.pref.tottori.lg.jp/311714.htm>

【地域窓口：各農業改良普及所】

名称	管轄市町村	所在地	TEL	FAX
鳥取農業改良普及所	鳥取市、岩美町	鳥取市立川町6丁目176	0857-20-3564	0857-37-1283
八頭農業改良普及所	若桜町、智頭町、八頭町	八頭郡八頭町郡家100	0858-72-3840	0858-72-3567
倉吉農業改良普及所	倉吉市、三朝町、湯梨浜町	倉吉市東巖城町2	0858-23-3191	0858-23-3198
東伯農業改良普及所	琴浦町、北栄町	東伯郡琴浦町八橋212-1	0858-52-2125	0858-52-2127
西部農業改良普及所	米子市、境港市、日吉津村 南部町、伯耆町	米子市糀町1丁目160	0859-31-9685	0859-39-0494
大山普及支所	大山町	西伯郡大山町所子541-8	0859-53-3721	0859-53-3723
日野農業改良普及所	日南町、日野町、江府町	日野郡日野町根雨140-1	0859-72-2026	0859-72-2090

経営相談申込様式は裏面にあります。

## 経営相談申込書

ふりがな 相談者氏名			生年月日	年 月 日
経営体・法人・組織などの名称			相談者の職名	
住所又は所在地				
連絡先	電話番号			FAX番号
	電子メールアドレス			

相談者又は経営体の各種認定状況 ※当てはまる項目があれば、□を入れ、認定年月日をご記入ください。

□ 認定新規就農者	認定年月日	□ 平成 □ 令和	年 月 日
□ 認定農業者	認定年月日	□ 平成 □ 令和	年 月 日
□ 総合化事業計画	認定年月日	□ 平成 □ 令和	年 月 日

相談の項目 ※相談したい項目に□を入れてください。

□ 経営改善に関する事（経営改善、経営診断）	□ 雇用・労務に関する事（社会保険制度）
□ 法人化に関する事（1戸1法人、複数戸法人）	□ 新規就農の定着に関する事
□ 経営継承（第三者を含む）に関する事	□ その他（ ）
□ 税務（青色申告、相続税等）に関する事	

相談の概要 ※上記の相談項目の概要をご記入ください。

（記入欄）
-------

相談者又は経営体の経営概況

(1) 部門（作目）ごとの面積・頭羽数・売上額（令和 年度）

順位	部門（作目）	面積・頭羽数	売上額（販売額）
第1位		ア-・頭・羽	万円
第2位		ア-・頭・羽	万円
その他		ア-・頭・羽	万円
計			万円

(2) 家族労働力・雇用人数・構成員数等

項目	家族経営体	法人経営体	集落営農組織等
家族労働力	人	人	人
法人役員数	人	人	人
構成員数	人	人	人
常時雇用従業員数	人	人	人
パート従業員数	人	人	人

鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課長様

### 個人情報の取扱い及び鳥取県農業経営・就農支援センターへの申込について

鳥取県農業経営・就農支援センターの経営・就農サポート活動又は農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動における農業者（就農希望者を含む）等として、支援を希望するとともに、「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。

住所（所在地）

所属（法人・組織名）

氏名（代表者名）

### 個人情報の取扱い

鳥取県は、経営・就農サポート活動又は農業を担う者の確保・育成プロジェクト活動の実施に際して得た個人情報について、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び関係法令に基づき、適正に管理し、本事業の実施のために利用します。

また、当該個人情報について、本事業の実施及び国等への報告等で利用するため、次の関係機関に必要最小限度内において提供します。

なお、提供情報に基づき、関係機関が確認等のため連絡を行う場合があります。

#### 【関係機関・団体】

国、鳥取県、県内各市町村、県内各農業委員会、鳥取県農業経営・就農支援センターに登録された専門家、（公財）鳥取県農業農村担い手育成機構（農地中間管理機構）、（一社）鳥取県中小企業診断士協会、鳥取県農業協同組合中央会及び各農協連合会、鳥取県農業法人協会、（一社）鳥取県農業会議、県内農業協同組合、日本政策金融公庫、県内金融機関



---

---

## 鳥取県農業経営・就農支援センター

事務局：鳥取県農林水産部農業振興局経営支援課  
〒680-8570 鳥取市東町一丁目 220 番地  
TEL：0857-26-7276 FAX：0857-26-7294

---